

福生市教育委員会会議録
平成22年第4回定例会

- | | | | | |
|---|-------|---------------|-----------|-------|
| 1 | 開催年月日 | 平成22年4月23日(金) | | |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 | | |
| 3 | 終了時刻 | 午前10時50分 | | |
| 4 | 場 所 | 第2棟4階 第1委員会 | | |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 | 長 谷 川 貞 夫 | 子 行 一 |
| | | 委員長職務代理者 | 平 野 裕 | 子 行 一 |
| | | 委 員 | 加 藤 美 | 子 行 一 |
| | | 委 員 | 渡 辺 浩 | 子 行 一 |
| | | 教 育 長 | 宮 城 眞 | 子 行 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし | | |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 | 宮 田 満 | 徳 敏 勇 |
| | | 参 事 | 佐 伯 英 | 博 敏 勇 |
| | | 庶 務 課 長 | 田 村 博 | 敏 勇 |
| | | 学 校 給 食 課 長 | 山 崎 勇 | 裕 之 樹 |
| | | 生涯学習推進課長 | 高 木 裕 | 之 樹 弘 |
| | | スポーツ振興課長 | 高 鳥 越 裕 | 之 樹 弘 |
| | | 公 民 館 長 | 高 橋 清 | 彦 男 |
| | | 図 書 館 長 | 高 島 昭 | 彦 男 |
| | | 主 幹 | 栗 林 昭 | 彦 男 |
| | | 指 導 主 事 | 並 木 茂 | 彦 男 |
| | | 指 導 主 事 | 田 村 亜 | 紀 子 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし | | |

(裏面に続く)

9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 30 号 平成 23 年度使用福生市公立小学校教科用図書
の採択替えについて

日程第 4 報告第 7 号 平成 22 年度教育課程及び行事日程等について

日程第 5 報告第 8 号 平成 21 年度漢字検定、算数検定の結果について

日程第 6 その他報告事項

委員 長 それでは、ただ今から平成 22 年第 4 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行ないます。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

それでは日程第 2、教育長報告、教育長から報告願います。

教 育 長 定例会に御出席をいただきましてありがとうございます。この間に多くの会合がございまして、既にお出かけをいただいているところでございますが、大変お世話になりました。

各小・中学校では教職員の担任などの配置も済みまして、校長からは今年度の学校経営方針等が示され、また年度始めの始業式・入学式も順調に執り行われ、新学期が始まっていると聞いているところでございます。

ではまず、学校教育関係で申し上げさせていただきます。後程、小学校教科用図書の採択の件については、報告等をさせていただきますが、小学校におきましては教育課程の移行に伴います移行措置期間が、この平成 22 年度で終りまして、平成 23 年度から完全実施になります。これを踏まえまして教科用図書の採択に入っていくことになるわけでございますが、今後この要綱等々につきましても点検をすると同時に、これに基づきまして混乱のない採択に進んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、第三小学校通級学級に関しまして、去る 4 月 12 日に開級式を執り行ったところでございます。その際、委員各位には御出席をいただきましてありがとうございました。市内で 4 番目の通級学級でございます。第三小学校の通級学級は 11 名でのスタートでございました。当日御覧いただきました施設の状況につきましましては、直ちにその後の対応等を進めておりまして、順次不足の部分についての改善をいたしてまいりたいと思っております。

続きまして福生市公立学校教育研究会総会が 4 月 21 日に開催されました。福生市の場合にはいわゆる命令研修といった形で研修をさせることで、福生市独自でこの研究会の立ち上げをいたしたところでございます。今年で 4 年目に入ったところでございます。市教育委員会といたしましては各地の小中一貫教育について、その動向や状況につきましまして強い関心をお持ちいただき、それに臨んでいるところでございますが、そのためにも市内各学校の小中連携強化については、大いに期待をしてい

るところでございます。そのような意味での活動に対しましては、さらに一歩進んだ研究・研修となることを期待するものでございます。

当日は三鷹市の教育部参与を招いて、三鷹市におけます小中一貫教育の取組についての講演が行なわれたところでございます。三鷹市では施設分離型のいわゆる連携による小中一貫の取組を進めているわけですが、参集した教員たちは、その三鷹市の取組状況につきまして講演を聞き、研修を受けたところございました。

続きまして新任教員の研修でございますが、これも始まっております。今年は昨年に続きまして新規採用職員も多くなっております。特に今年の場合には、採用された者の経歴に様々な履歴を持つ者がおりまして、中には子育てが一段落をし、正規教員に応募して採用された者もおります。是非こういった経歴については、学校教育の現場で生かしてもらいたいと期待もされるところでございます。教員の大量退職、あるいは新規採用職員の集中といったことが進む中にありまして、新規採用職員の育成も大きな課題だと考えているところであります。

続きまして中学生の宿泊学習教室ですが、4月22日から第三中学校を皮切りにスタートいたしましたところでございます。平成20年度から始めまして今年で3回目になるわけですが、生徒たちのアンケートはこれまで一様に肯定的であったところでございます。今年の成果がどのようなものであるか期待をしたいと思うところであります。

それから社会教育関係では、国体準備委員会常任委員会が3月30日に開催されました。国体の準備に向けましては4月1日から新しい組織対応で、従来の市教育委員会事務局から市長部局総務部に事務局が移管となっております。3月30日の常任委員会は、市教育委員会事務局として最後の所管事務になったわけですが、それぞれの案件につきまして採決を得ております。今後は、実行委員会の移行に向けて取組がされていくこととなります。市教育委員会事務局といたしましても直接の担当ではございませんが、引き続き全庁をあげての準備態勢に当たってまいりますので、教育委員会事務局としてもしっかり対応してまいりたいと思っております。

続きまして海外派遣の状況でございますが、去る4月11日に第一次選考を行ないました。今年の応募者は27人ございまして、男子15人、女子12人でした。男子が女子の応募をしのぐことはこれまでなかったかと思えます。25日には二次選考を行ないまして、派遣の12人が決定することとなります。後日、この決定した派遣者につきましては御報告をしてみたいと思っております。

3点目に市の動向で、お手元には本日「福生市総合計画ダイジェスト版」をお届けいたしております。先にも御説明申し上げてあるところで

ございますが、第4期総合計画が、これは平成22年度から平成31年度にかけての10年間の計画でございますが、このまちづくり計画を策定いたしまして、このダイジェスト版につきましては全戸配付になっております。

続きまして諸会議等につきましては、平成22年第1回市議会定例会が3月2日から3月29日にかけて行なわれました。全議案につきまして提案のとおり採決をし、決定をされたところでございます。後程、御報告を申し上げます。

次に、4月12日に教育長会総会並びに定例会が行なわれております。今年度教育長会の会長市は東村山市、副会長市が国分寺市と決定をいたしております。これは市制施行順に担当することになっているものでございます。当日の案件で特に御報告する案件はございませんでした。

その他でございますが、これは後日御協議を申し上げるものでございますが、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロックの研修会担当が福生市でございますので、実施の時期は秋頃になろうかと思っております。この点についてはまた御協議をいただくことになると思っております。日程でありますとか、研修の方法、テーマ、運営、役割分担などになるわけでございますが、今日の時点で何かお気づきの点があれば、事前にお聞きしておければと思っております。

最後になりますが、新型インフルエンザの対応につきまして御報告を申し上げておきます。これまで都におきましては各学校におけます欠席の状況等につきまして報告を求められてきておりまして、市教育委員会といたしましても各学校に毎日の新型インフルエンザの出欠状況等について、特に欠席の状況について、また学級閉鎖の必要があるかについての報告等を求めてきたところでございますが、東京都教育委員会は3月末をもって、その報告については終わりにするとのことでございました。

市教育委員会事務局といたしましても去る3月末をもちまして、通常の季節性インフルエンザ対応の体制に戻すことにいたしましたところでございます。即ち季節性の場合には、校長が学校医の指導のもとに閉鎖等の判断をするといった体制になっておりますので、そのような方向に戻したということでございます。これにつきましては事務局の一存でやらせていただいておりますが、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私の報告とさせていただきます。

委員長 教育長報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第30号、平成23年度使用福生市公立小学校教科用図書の採択替えについてを議題といたします。主幹より内容説明を

お願いします。

主 幹 それでは日程第3、平成23年度使用福生市公立小学校教科用図書の採択替えについて御説明いたします。

本日、第4回教育委員会定例会におきまして、採択要綱及び手順等の説明をさせていただき予定となっております。お手元には本日配付をさせていただきました福生市公立学校教科用図書採択要綱がございます。初めにそちらについて簡単に御説明をいたしたいと思っております。

教科用図書の採択は、教育委員会において決定していただくこととなっておりますが、この要綱第2条でございますように、教科用図書の適正な採択を期するために、福生市立小学校教科用図書選定協議会及び福生市立中学校教科用図書選定協議会を置くこととなっております。第3条にはこの選定協議会におきまして、教科用図書の採択に関して必要な事項を調査、協議し、教育委員会に答申することになってございます。第4条ではこの選定協議会の構成員について挙げられておきまして、委員7名をもって組織することとなっております。そちらにございますように校長・副校長の代表1名、保護者の代表1名、学識経験者として1名、指導室長、指導主事2名の計7名でございます。

第9条にございますように、この選定協議会の所掌事項を教科ごとに分担して行ないます調査委員会をさらに設置いたします。この教科用図書調査委員会につきましては、さらに別表がございまして、教科ごとの委員長及び委員数が記してございます。御覧いただきましておわかりになりますように、小学校におきまして、委員数は学校の設置数と同じでございます。したがって各学校から各教科の代表者を1名ずつ委員として選出し、校長、副校長の中から委員長を選出いたしまして調査委員会を組織することとなっております。

整理いたしますと、各調査委員会において調査研究を行い、その報告を受けた選定協議会が教育委員会に答申を行なって、採択をいただくことがこの要綱の大まかな流れでございます。

それでは資料を再び御覧ください。こちらにございますように4月14日の小学校長連絡会で、この調査委員の選出依頼を既にいたしております。4月28日が締切りとなっておりますので、各学校から委員名簿が上がってきておるところでございます。

この後でございますが、選定協議委員の選出に入ります。既に校長・副校長には代表の選出を依頼いたしておきまして、さらに保護者の代表につきましてはPTA協議会に推薦を依頼いたしております。学識経験者についても既に委員の方の内諾をいただいておりますので、正式な依頼をこの後してまいりたいと思っております。そちらの委員につきまして、5月14日の協議会におきまして御審議をいただいて、正式な選出とな

ってまいります。

その後5月27日に調査委員の委嘱状を交付することと同時に、教育委員会から選定協議会への諮問を行ないます。並行しまして調査委員会は調査活動を開始することになります。また、こちらにございますように、教科書の展示、特別展示と法定展示を行ないます。特別展示はこの採択に併せて行なうものでございますが、第一小学校に開いてございました教科書センターをこの度、先にもお話いたしましたように教育センターに移動いたしまして、より見ていただきやすい環境を整えてまいりたいと思っております。こちらにございますように6月2日から7月13日まで展示期間といたします。

これらの展示を経まして7月27日までに各調査委員会から報告書を挙げさせ、7月30日の選定協議会において協議をし、教育委員会へ答申をいたします。その答申を受けまして8月13日に臨時教育委員会を開かせていただき、そこで採択をいただくといった流れになってございます。

その結果につきましてはこちらにございますように、都教育委員会及び各学校に結果の通知・報告をいたしまして、最終的に平成23年度各小学校において適正な使用、また指導が行なわれるように、調査委員会から引き続き指導計画や評価規準の検討に入ってまいります。御報告は以上でございます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 平野委員 今御説明いただきました手順の中の、教科書展示会なのですが、この特別展示と法定展示では教科書を閲覧する方の手続き等に何か違いがあるのですか。
- 主 幹 手続き等には全く違いはございませんが、採択年に当たってございますので特別展示がございます。基本的には教科書の展示は常にいたしておりますので、御覧になっていただける方に不便がない形で行ってまいりたいと思っております。
- 平野委員 わかりました。もう一点よろしいでしょうか。この採択要綱の最後に、各学校の委員数が書いてありました。先程の教育長報告の中にもこれから小中連携の強化といったお話がありましたけれども、その意味では小学校教科書選定に中学校の教員も入っていただく等、そういったお考えはなかったのでしょうか。
- 主 幹 今回につきましては、連携の重要性はもちろんあるわけでございますけれども、調査委員会、選定協議会において中学校の教員が入ってといった話題は出てございませんでした。来年度中学校教科用図書の採択にも当たってございますので、検討してまいりたいと思います。
- 委員長 出版社によっては、小学校用教科用図書を出してなくても、中学校用

教科用図書を出しているなど、必ずしもそろっているとは限りません。選定時に複雑な質問が外部から来る危険性もありますね。本当の意味で、中身で勝負してもらわないといけないので、難しいですね。

平野委員 出版社をそろえるわけではなく、中身の連携ができるの良いと思います。

委員長 もちろんそうですね。ですが一般の人はどうしても安易に考えがちです。余り謳いすぎないことが今は肝要かと思います。

平野委員 わかりました。

委員長 私の意見として、おいておきます。

教育長 教科用図書自体に、小中一貫用のものはあるのか。

参事 ただいまの件でございますが、品川等では一歩先んじて小中一貫教育を実践しておるわけですが、その中では9年間続いたカリキュラムといった部分で、それぞれの教科書を踏まえて、連続したものがもう既につくられております。本市においても何らかの形で、例えば英語ないし国語等については、9年間のカリキュラムづくりも前向きに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 カリキュラムにしたがって副読本も、品川区は出していませんでしたか。教科書以外に副読本を使っていますね。以前教育委員の皆さんには御紹介しましたが、世田谷区は日本語特区をやっていますから、連携ではないのですけれども、特区に合わせた教科書を使用しています。もう少し検討してから踏み込んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先程の特別展示と法定展示があるとは、なるべく長く展示、開示しておきたいとの意図でやってくださったことと理解して良いわけですね。法定展示はこれだけの時間と決まってしまうからさらに長く展示するためにですね。そのような御質問であったかと思います。

私からさらに一つ。5月14日は協議会で委員の選任となっておりますけれども、審議をするとなると教育委員会臨時会を開くことになりますか。

教育長 委員の選任については内々に候補者を選出しているところです。5月14日に御協議をいただいて、確定ができることであれば5月教育委員会定例会で最終的な決定にさせていただければと思います。

委員長 5月27日の定例会で大丈夫ですか。

教育長 はい。その後選定協議会あるいは調査会としての発足に入っていきます。

委員長 ではそれはお任せいたします。臨時会を開くのならば、事務局の御便宜で対応してもらおうことでよろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 30 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 30 号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第 4、報告第 7 号、平成 22 年度教育課程及び行事日程等についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは報告第 7 号、平成 22 年度教育課程及び行事日程等について報告をさせていただきます。平成 22 年度の教育課程及び行事日程につきましては、平成 21 年第 11 回教育委員会定例会におきまして決定した、平成 22 年度教育課程編成の基本的な考え方をもとに、市内小学校 7 校、中学校 3 校、全校におきまして 3 月 31 日までに適正に受理されたことをまず報告させていただきます。

具体的には小学校で平成 23 年、中学校で平成 24 年の新学習指導要領の本格実施に向けまして、標準時数プラス 35 時間の計画時数で、全校時数上も適正に計画をされてございます。また小・中学校ともに学校ごとに各教科の月別の指導内容、指導時数、評価基準を記載した、各教科の年間指導計画につきましても本年度整いました。

またとりわけ本年度、新学習指導要領移行に向けての 2 年目で、それぞれ時数、内容の変更があります。算数、数学、理科につきましては移行の内容が盛り込まれていることを全校確認させていただきました。

また同様に、既に新学習指導要領で実施になっております道徳の時間の内容項目につきまして、全校で新学習指導要領の内容項目で計画されていることを確認しております。

続きまして行事予定でございます。資料に全小・中学校の行事一覧をまとめさせていただきました。こちらにつきましても計画的な実施、教育課程上の位置づけ等を確認しながら、適正な実施につきまして指導室としても指導・助言を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 行事予定で教えていただきたいのですが、23 番「学校 110 番通報装置訓練」。この内容についてと、実施している学校が第五小学校と第三中学校だけとなっているのですが、他の学校はどうしてやらないのですか。この辺りを教えていただければと思います。

指導主事 「学校 110 番通報装置訓練」でございますが、不審者対応で各学校に「学校 110 番」といった設備が設置されております。不審者がいざ来た場合に、ボタンを一つ押すことで 110 番通報になりまして、最短で 5 分から 10 分以内で最寄りの警察官が学校に駆けつけるシステムになって

おります。ただ、いざというときにその機能が使えなくては困りますので、各学校年間に1回程度それを実際に押してみる訓練を実施してございます。

全校予定されていないことにつきましては、今後確認をさせていただき、また別途答えさせていただきます。以上でございます。

教 育 長 全校やらないのではなく、抽出でやっているのではないのですか。1校、抽出校に集まって、その確認をしているのではないのですか。警視庁は、全校それぞれでやられてもとても署員が行って訓練に立ち会うことができないので、毎年何校かずつ順番でやらせてもらっている。このシステムを設置したときにそういう話になっていなかったかな。

委 員 長 問題は、各学校にこの装置が付いているかどうかであろうかと思えます。私も報告を受けているのですが忘れていると思えます。各学校にこの装置はありますか。

教 育 長 各学校にあります。

委 員 長 実際今年訓練するのは、小学校、中学校ではこの2校なのですね。

教 育 長 去年の状況を確認いたします。

委 員 長 そうですね、おそらく輪番制でやっているのでしょう。

教 育 長 平成21年度の場合、学校110番通報装置訓練は、第六小学校でやっておりました。ただ中学校は3校がやっているようです。後程また改めて調べます。

委 員 長 一番大きな問題は、各学校に設置されているかどうかですね。

渡 辺 委 員 長 そのことと、実際に訓練を行っているかどうか。

教 育 長 常に順番で行っています。設置当初の警視庁の考え方は、全校一斉にやられてもとても対応できませんから、順番で行う。そのかわり訓練を行なう学校に何人か、それぞれの学校の先生が集まって、どういった状況でやるか確認しましょうと、そういった形で通報訓練をやると私は聞かされてきました。ですから小学校1校、中学校1校が普通かと私は感じてはいたのですが。昨年の様子を見ると中学校は3校ですから、少し違っています。

委 員 長 年間、あるいは設置以来これが実際に使われた回数が、むしろ私は興味あります。

指 導 主 事 昨年度3月に、警視庁に報告書を上げているのですが、昨年度は学校110番通報につきましては、訓練のみ実施をされておりました。誤報も含めて、本市では訓練しか使われておりません。

委 員 長 わかりました。他に質疑はございませんか。

加 藤 委 員 長 遠足と校外学習と分かれて書かれているのですが、多摩動物公園の場合は遠足で、羽村動物公園は校外学習であったりします。その区分けはどのようになっているのですか。一時全て校外学習といった形でやっ

ていたのではないのかと思うのですが、遠足と校外学習は以前から分かれていましたか。

指導主事 どちらも普段の学校内における学習ではなく、校外において学習いたしますので、校外の学習といった意味で共通項はございますが、教育課程上、遠足につきましては学校行事といったカテゴリーの中に位置づけられるものでございます。それに対しまして原則的に校外学習とは教科の授業を中心とした目的を達成するために、校外に出て学習を行なうといった違いがございます。以上です。

加藤委員 第三小学校の場合、羽村動物公園が遠足で、多摩動物公園が校外学習であったりするのは、その見学の仕方が違うのですか。

指導主事 はい、そのとおりです。教科の目的を達成するねらいを持って行くのが校外の学習でございます。行事については行事のねらいを達成することですので、同じ場所に行っても活動の内容や、教員で意図するねらいが違います。

加藤委員 わかりました。

平野委員 学校公開日なのですが、大概の学校は学期ごとに一度ずつ公開日が入っているのですが、第一小学校の場合は1学期に2回続けて入って、その後は予定なしなのでしょうか。それともまたこれから新たに設けても良いことになっているのでしょうか。

指導主事 3月31日に御提出いただいた教育課程の年間計画では、このような日程になってございます。また別途確認をさせていただきます。

委員長 さしあたってはこれで良いのではないですか。変に確認すると、教育委員が学校公開日を増やせといった言葉になりますから、書類上の精査だけにしておいてください。教育委員で一致したら増やせとなるかもしれませんが、それに対しては教育長以下教育行政の方々と精査しないとなかなか言えません。ただ不思議に思うことは確かです。第二小学校と第三小学校は割とたくさん開いていたりします。学校によっての特色なのでしょうけれど、温度差が随分ありますねと、現段階では感想にしておきましょう、平野委員。よろしいでしょうか。書類上で精査してみてください。

指導主事 はい、そのようにさせていただきます。また、他の道徳授業地区公開講座や学芸会との関わりで、学校側でバランスをとっていることも考えられますので、そのことも含めて先程委員長から御指摘いただいたとおり、書類上の精査で対応させていただきます。

委員長 よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

それではお諮りいたします。報告第7号は原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第7号は原案のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第8号、平成21年度漢字検定、算数検定の結果についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 報告第8号、平成21年度漢字検定、算数検定の結果につきましてとりまとめましたので、それを御報告させていただきます。お手元の資料を御覧ください。こちらの表には平成19年度から平成21年度までの推移を表していますが、平成21年度実施状況は以上でございました。

なお、前回協議会でお話ございました、漢字検定であれば5級、算数検定であれば4級相当で、受験ラインを示していたのですが、それよりも下回る級を受けている児童・生徒についての御報告をさせていただきます。まず漢字検定につきましては、合計11名、うち合格者は3名でした。日本語学級卒業者が2名、特別支援教育対象者が3名、また本人に自信がなく、確実に合格をとりたいとのことで下の級を希望した者が5名、残り1名につきましては、理由は不明でございましたが、合格しております。また算数検定につきましては5名が下の級を受験しており、合格者が4名です。日本語の理解が十分でない者が1名、特別支援教育の対象者が1名、また本人の確実に合格したいとの希望から下の級を受けた者が3名、以上となっております。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

日本語学級の修了者で、実際に教員から見たら、あるいは指導室から見たら、この検定の合格点より上までいっていると思われる可能性はあるのでしょうか。要するに、例えば小学校1年修了程度の力しかないのに中学生になったとしたら、明らかに授業についていけないわけですね。お友達との遊び、学びだけでなく、生活全般に困ろうかと思えます。日本語学級の先生方は、何年生にはどれぐらいの力までと考えられているのか。日本語学級ですから外国籍の方ですよ。特別支援の方とは少し意味が違うと思えますので、その辺りを精査してみてください。今日は投げかけだけで、是非お願いします。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第8号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第8号は原案のとおり承認することといたします。

次

長 他に、その他報告事項について説明願います。
その他報告事項 1、平成 22 年第 1 回福生市議会定例会の報告をいたします。

会期は 3 月 2 日から 3 月 29 日まで、28 日間で行いました。案件でございますが、議案は 27 件、ほかに議員提出議案が 2 件。議案のうち主なものといたしましては、平成 21 年度福生市一般会計補正予算（第 5 号）、平成 21 年度福生市一般会計補正予算（第 6 号）、平成 22 年度福生市一般会計予算、福生市育英資金支給条例を廃止する条例、福生市育英基金条例の一部を改正する条例、福生市入学資金融資条例の一部を改正する条例などがございます。

まず平成 21 年度福生市一般会計補正予算（第 5 号）でございますが、今回一般会計におきまして、歳入・歳出それぞれ 1 億 404 万 3,000 円を補正いたしまして、それぞれの総額は 209 億 5,286 万 6,000 円となりました。

教育費について御説明申し上げます。教育費は補正額 355 万 8,000 円の追加でございますが、歳出総額を 27 億 3,405 万 6,000 円といたしました。その内容でございますが、職員人件費は給与改定等によりまして減額。小学校費は、第二小学校便所改良事業費が工事の入札差金による減額。中学校費は光熱水費が省エネ機器の効果による減額。学校給食費は立体式消毒設備等改良工事費の増額。なお、これは国の地域活性化きめ細かな臨時交付金を活用し、繰越明許費といたしまして平成 22 年度に実施いたすものでございます。社会教育費は「ふっさっ子の広場」事業が、新型インフルエンザによる広場の閉室により委託料の減額。保健体育費は市営野球場、市営競技場使用料の減額に伴い、一般財源から特定財源へ振替を行ないました。

次に平成 21 年度福生市一般会計補正予算（第 6 号）でございますが、今回一般会計におきまして、歳入・歳出それぞれ 2,037 万 5,000 円補正し、それぞれの総額は 209 億 7,324 万 1,000 円となりました。その内容でございますが、土木費におきまして、補正予算（第 5 号）で緑地保全整備事業費として、下の川緑地で大木化し危険となった樹木の伐採を行なうため等に必要な設計委託料、工事請負費等を予算計上いたしました。この予算の追加が主なものでございます。

次に平成 22 年度福生市一般会計予算について御説明申し上げます。歳入・歳出それぞれ 203 億 5,400 万円と定めまして、対前年度比 9 億 8,100 万円、率で 4.8%の増でございます。そのうち福生野球場整備事業、牛浜駅自由通路整備事業などの大規模事業に 17 億 4,400 万円を計上しておりますので、これらの大規模事業を除いた歳出予算額は、約 195 億 9,100 万円でございます。対前年度比では約 1 億 4,100 万円、率で

0.7%の増でございます。

教育費全体について申し上げますと、予算額は26億4,655万9,000円で、前年度と比較いたしますと4,078万5,000円の減額、率で1.5%の減でございます。一般会計予算全体に占める割合は12.4%でございます。学校教育と社会教育に大きく分けて比較いたしますと、学校教育関係が13億9,983万7,000円、社会教育関係は12億4,672万2,000円となっております。内容につきましては2月18日に開催されました定例会教育委員会におきまして説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に福生市育英資金支給条例を廃止する条例でございますが、国は平成22年4月1日より公立高校などの授業料を徴収せず、公立高校などに対しましてはその授業料に充てるために支援金を支給するといった制度を施行いたしました。そこで福生市といたしましては、育英資金の支給を市の事業として行なうことの目的は達せられたと判断いたしましたことから、福生市育英資金支給条例を廃止しようと、条例の廃止を議会に提案させていただき、可決されました。

次に福生市育英基金条例の一部を改正する条例でございますが、市育英基金は市育英資金支給のための資金に充当するために設置された基金でございます。平成22年4月1日に福生市育英資金支給条例を廃止することに伴い、福生市入学資金融資制度のレベルアップを図り、福生市育英基金から生ずる収益を、入学資金の融資にかかる利子補給金及び保障のための経費に充当するための基金として活用することと結論付けましたことから、本条例の改正を議会に提案させていただき可決されました。

次に福生市入学資金融資条例の一部を改正する条例でございますが、高校や大学等の入学時に、保護者が負担する諸経費も大きくなってきておりますことから、金融機関からの入学資金の借入れにつきまして、融資限度額を80万円から120万円に引き上げ、また償還期間を3年から4年以内に延長できるものとししました。さらに保証会社への保証料の一部を公費負担しているものを、全額公費負担とすることといたしましたことから、本条例の改正を議会に提案させていただき可決されました。

次に、一般質問は15人の議員からございました。教育委員会関係の質問は7人の議員からございましたが、質問の内容等につきましては資料のとおりでございますので、後程お目通しをお願いいたします。

以上、平成22年第1回福生市議会定例会につきましての報告でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

次に、平成 21 年度福生市公立小・中学校卒業式及び平成 22 年度福生市公立小・中学校入学式の実施報告について、指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは平成 21 年度卒業式及び平成 22 年度入学式における国旗掲揚、国歌斉唱の実施状況について御報告をさせていただきます。

平成 21 年度卒業式及び平成 22 年度入学式につきましては、小学校 7 校、中学校 3 校ともに、平成 21 年 10 月に教育長名で各学校に配付させていただきました通知にのっとりまして、全校適正に実施されたことを報告させていただきます。詳細につきましては資料に卒業式、入学式の、それぞれ国旗掲揚、国歌斉唱、会場設営等の項目においてまとめさせていただきますので、御覧ください。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして平成 22 年第 4 回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 50 分 閉会